四三五　雇用保険法施行規則第百条の二に規定する厚生労働大臣の定める基準を定める件　二七　六
四三六　労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件　二七　287　一四
四三七　平成十九年厚生労働省告示第五十三号の一部を改正する件　二七　287　一四
四三八　地方税法の一部を改正する法律等の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示　二八　八
四三九　租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める健康の保持増進及び疾病の予防への取組を定める件の一部を改正する件　二八　八
四四〇　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　二八　八
二　個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドラインの一部を改正する件　二八　八
○厚生労働省、経済産業省
○農林水産省
二三七四―保安林の指定をする件　一　五
二三七九　保安林の指定施業要件を変更する件　一　五
二三八〇　保安林の指定施業要件を変更する件　一　六
二三八一―保安林の指定をする件　二　六
二三八八　保安林の指定を解除する件　二　七
二三九〇　保安林の指定施業要件を変更する件　二　七
二三九一―保安林の指定施業要件を変更する件　二　七
二三九六　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　五　四
二三九七　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　六　三
二四〇〇―保安林の指定を解除する件　六　四
二四〇六　保安林の指定施業要件を変更する件　六　四
二四〇七　保安林の指定施業要件を変更する件　六　四
二四〇八　肥料の登録が失効した件　六　四
二四〇九　肉用子牛生産安定等特別措置法施行令附則第四項の規定に基づき農林水産大臣が定める地域及び月齢を定める件　六　四
二四一〇―保安林の指定をする件　八　五
二四一四　保安林の指定施業要件を変更する件　八　五
二四一五―保安林の指定を解除する件　八　六
二四一六　保安林の指定施業要件を変更する件　八　六
二四一七　保安林の指定施業要件を変更する件　八　七
二四二九―保安林の指定を解除する件　九　七
二四三二　保安林の指定施業要件を変更する件　九　七
二四三三―保安林の指定施業要件を変更する件　九　七
二四三六　小型捕鯨業につき、その許可又は起業の認可をすべき船舶の総トン数別の隻数及び許可又は起業の認可を申請すべき期間を定める件　九　七
二四三八―保安林の指定をする件　一二　九
二四四三　保安林の指定をする件　一二　九
二四四四―農薬を登録した件　一二　274　六
二四四六　農薬を再登録した件　一二　274　六
二四四八　家畜伝染病予防法施行規則第四十三条の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件　一三　六
二四四九　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十条第二項の区域を告示する件　一三　六
二四五〇　保安林の指定をする件　一三　六
二四五一―保安林の指定をする件　一三　七
二四五四　保安林の指定施業要件を変更する件　一三　七
二四五五　保安林の指定施業要件を変更する件　一三　七
二四六八　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　一四　七
二四六九―保安林の指定をする件　一四　七
二四八四　保安林の指定施業要件を変更する件　一四　七
二四八五―保安林の指定を解除する件　一四　七
二四八九　保安林の指定施業要件を変更する件　一四　七
二四九〇―保安林の指定をする件　一五　七
二四九一　保安林の指定施業要件を変更する件　一五　七
二四九二　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　一五　七
二四九三　平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日までの間のみなみまぐろの漁獲量の限度の合計の上限を定める件　一六　四
二四九四―保安林の指定をする件　一六　278　四四
二五一七　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一九　六
二五一八　農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一九　六
二五一九　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一九　六
二五二〇―保安林の指定をする件　一九　六
二五二一　保安林の指定をする件　一九　七
二五二六―保安林の指定を解除する件　一九　七
二五二九　保安林の指定施業要件を変更する件　一九　七
二五三一　肥料取締法施行規則第一条第一号ハの規定に基づき農林水産大臣が指定する材料を定める件　一九　280　四五
二五三二　肥料取締法施行規則第一条第二号の規定に基づき農林水産大臣が指定する炭酸カルシウム肥料を定める件　一九　280　四五
二五三三　肥料取締法施行規則第七条の六第五号の規定に基づき農林水産大臣の指定する化成肥料等を指定する件の一部を改正する件　一九　280　四五
二五三四　肥料取締法施行規則第一条第四号の規定に基づき、農林水産大臣が指定する材料を定める件の一部を改正する件　一九　280　四六
二五三五　肥料取締法に基づき普通肥料の公定規格を定める等の件の一部を改正する件　一九　280　四六
二五三六　特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第二十二条第三項の規定に基づき、漁獲成績報告書の様式を定める件の一部を改正する件　二〇　281　二九
二五三七　肥料の登録の有効期間を更新した件　二〇　281　三二
二五三八　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に